

		☒ 新規		☐ 変更						
(宛 先) 京都府知事		令和8年 7月 24日								
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)		氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)								
京都市西京区大枝沓掛町26-300		有限会社 島田鉄工所 代表取締役 島田 尚樹 電話 075-331-9488								
主たる業種	鉄骨加工業					細分類番号	2	4	4	1
事業者の区分	☒ 産業部門 主たる業種を元に右記部門から該当するものを選択 ☐ 業務部門 ☐ 運輸部門									
計 画 期 間	令和7年4月 ～ 令和10年3月									
基 本 方 針	環境保全活動を意識し、令和7年度以降の温室効果ガス排出量削減を目指して出来ることの取組を行う。									
計画を推進するための体制	代表取締役の管理の元、温室効果ガス排出量削減に取り組む。									
削減率										
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温 室 効 果 ガ ス の 排 出 の 量	基準年度 (R4年～R6)年度	第1年度 (R7) 年度	第2年度 () 年度	第3年度 () 年度	3年平均増減率 (基準年度比)				
	事 業 活 動 に 伴 う 排 出 の 量	1.0	1.1			トン		パーセント		
	グリーン電力証書や非化石証書等の購入によるもの削減量					トン				
	評 価 の 対 象 と な る 排 出 の 量	1.4 トン	1.1 トン	0.0 トン	0.0 トン	-73.8	パーセント			
	年度ごとの増減率 (基準年度比)			-21.4 %	-100.0 %	-100.0 %				
	目 標 の 根 拠	省エネ活動を推進し、目標削減率である4%以上の達成を目指す。								
具体的な取組及び措置の内容	1 年 目	再生可能エネルギー設備等導入したことに伴い、社員全体で省エネ活動の実施の定着。								
	2 年 目									
	3 年 目									
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	可能な限りのペーパーレス化、再生可能エネルギー設備の導入による排出量の削減。									
特 記 事 項										

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量の平均をいいます。